厚生労働省における熱中症に関する H25 年度の取組について

1. 普及啓発・注意喚起

担当部局 省内関係課

リーフレット「熱中症を防ぐために~国民の皆さまに取り組んでいただきたいこと~」を作成し、各地方自治体に対し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼した。

2 . 高齢者等を対象とした熱中症対策

担当部局 社会・援護局地域福祉課

高齢者や障害者等の注意が必要な方に対する熱中症対策について、全国の自治体の 参考とするため、自治体での取組み事例を厚生労働省ホームページ上で紹介した。

3.職場における熱中症対策

担当部局労働基準局安全衛生部労働衛生課

職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を示し、都道府県労働局 を通じて、的確に実施されるよう指導等を実施した。

職場のWBGT値*の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症 予防対策をパンフレット「熱中症を防ごう」にまとめ、事業者や労働者に対し周知し た。

*WBGT値:気温、湿度、輻射熱から算出される指数で、運動や作業の強度に応じた基準値が定められている。

職場における熱中症による死亡災害発生状況(資料1)

4 . 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

担当部局 健康局水道課

「健康のため水を飲もう」推進委員会(*)作成のポスター・リーフレットの掲示・配布について、文部科学省、都道府県の水道関係部局及び大臣認可水道事業者等へ依頼した。

同委員会の活動について厚生労働省ホームページ上で紹介した。

*「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007 年に武藤芳照東京大学政策ビジョン研究センター教授(当時)を委員長として発足した委員会で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。

5.保健師を対象とした普及啓発

担当部局健康局がん対策・健康増進課

平成 25 年度保健師中央会議 (7月8・9日) およびブロック別研修会において、全国の保健師を対象に熱中症予防策の周知を図った。

6 . 熱中症発生状況等に係る情報の提供

7月末現在(H25.8.2付け基安労発 0802 第 1、2 号)及び 8月末現在(H24.9.5付け基安労発 0905 第 1、2 号)の職場における熱中症による死亡災害発生状況を各関係団体及び各都道府県労働局に対し行った。

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数の提供を行った。

担当部局 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

医学情報を含めた即時的な患者発生情報が有用であるとのとりまとめから、熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成25年7月1日~9月30日の間、前日に報告された患者数等の即時情報を厚生労働省ホームページ上に毎日公表した。

即時的患者発生情報のまとめ(資料2)

担当部局健康局がん対策・健康増進課

7. 熱中症に関する調査研究

担当部局健康局がん対策・健康増進課

熱中症の実態把握や注意喚起体制の構築等に関する研究(3年計画)を実施している。 (社)日本救急医学会を中心として、全国の救命救急センターや大学病院からなる 熱中症患者発生状況実態把握のための医療機関ネットワークを構築

上記を踏まえた、患者の医学情報に基づく治療ガイドラインの策定と周知

上記で収集した情報を生かした住民への注意喚起実施体制の構築 など

職場における熱中症による死亡災害発生状況(速報)

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課

1 本年(平成 25 年)の職場における熱中症による死亡者数(速報値)は、8月末時点で29 名 に達し、記録的猛暑であった平成22年に準ずる状況です。

(1) 業種別内訳

建設業、製造業 各 10 名

清掃業、警備業 各2名

運輸交通業、陸上貨物取扱業 農業、林業、畜産業 各 1 名

(2) 月旬別内訳

5月中旬 1名、 6月中旬 2名

7月上旬 7名、 7月中旬 7名、 7月下旬 3名

8月上旬 4名、 8月中旬 3名、 8月下旬 2名

(3) 都道府県別内訳

愛知県、三重県、兵庫県 各3名

茨城県、神奈川県、京都府、愛媛県、長崎県 各2名

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、静岡県、岐阜県、和歌山県、広島県、熊本県、大分県 各 1 名

(平成 25 年 9 月 2 日までの速報値。なお、平成 22 年の熱中症による死亡者数については、 平成 22 年 9 月 1 日時点での速報値が33 名、8 月末までの確定値が46 名。)

2 災害の概要(速報のため変更の可能性あり)

項番	業種	月	時間帯	災害の概要
1	鉄鋼業	5 月	16 時 台	工場内の溶鉱炉付近で、清掃作業を行っていたが、溶鉱炉付近のため周囲より温度が高かったため、体調が急変し歩行もままならない状態となり、涼しい場所へ移動させ、応急処置を行い、救急搬送されたが死亡した。
2	警備業	6月	16 時 台	被災者は工事現場の交通誘導員として勤務していたが、昼頃から、 体調不良のため駐車した車の中で休憩していた。同僚が車に戻った 際、被災者の意識が無かったため、救急車で搬送されたが収容先の病 院で死亡が確認された。
3	鋳物業	6 月	11 時 台	被災者は鋳物工場内で、ショットブラスト作業を担当していたが、 始動後の待機時間中、突然仰向けに倒れ、後頭部を強打し、頭蓋骨骨 折で意識不明となった。救急車で病院に運ばれたが死亡した。

4	鉄鋼業	7 月	17 時 台	被災者は製鋼工場において、溜まったスラブを解消するため本来自動運転である装入クレーンを手動運転し、スラブ処理をしていた。作業終了後、被災者からクレーンを降りる旨の連絡が入った。しかし、戻らないため探したところ、クレーンの電気室に居た被災者を発見した。病院に搬送したが、翌日死亡した。
5	運輸交通 業	7 月	19 時 台	トラックで走行中、暑さで意識が朦朧とし、空地に停車した。病院に搬送されたが、4日後に死亡した。
6	金属製品 製造業	7月	17 時 台	仕事を終えた後、会社の近くで倒れている所を通行人が発見、通報 し救急搬送されたが、翌日死亡した。
7	輸送用機 械等製造 業	7 月	18 時 台	前日は風邪で欠勤したが、当日は通常通り出勤し、体調にも特に問題ない様子で作業を行っていた。残業に入り、その時点では異常は見られなかったが、その後体調不良を訴え休憩スペースに自力で移動した。上司が様子を見に行ったところ、倒れて死亡している被災者を発見した。
8	食料品製 造業	7 月	17 時 台	屋内で他の労働者と温水が溜まっている貯水槽内に入れた和菓子 のコンテナを手で洗浄する作業を実施していたが、突然うずくまり、 意識不明の状況となった。救急車で搬送されたが回復せず、翌日死亡 した。
9	農業	7 月	16 時 台	被災者は白ネギ畑で作業を行っていたが、気分が悪くなり、病院に 搬送されるも意識がなくなり、翌日死亡した。
10	建築工事業	7 月	16 時 台	新築工事現場において給排水管の敷設工事を行っていたところ、、 被災者が熱中症と思われる症状により、現場内に倒れているところを 発見され死亡が確認された。
11	輸送用機 械製造業	7 月	14 時 台	処理場内において廃棄物の分別作業中、場内を移動して歩いている 途中でよろめいて座り込んだ。すぐに涼しい場所に移動させ水分補給 をさせたところ意識が朦朧としてきたため、救急車で搬送したが翌朝 死亡したもの。
12	産業廃棄 物処理業	7月	15 時 台	被災者は廃棄物収集のために車両を運転中であったが、運転操作の 異変に助手席にいた同僚が気づき、運転を交替して、被災者は助手席 に移したが、容態が悪化したため、病院に搬送した。数週間後に死亡 した。
13	土木・建 築以外の 建設業	7 月	11 時 台	電柱建替工事現場で、工事に必要な水を汲みに現場の近くの小川に行ったが、現場で電柱の建込作業が始まったため、現場の作業に参加しようと、小川から現場まで引き返していたところ、道の途中で倒れ、その後死亡した。
14	建築工事業	7 月	13 時 台	住宅の屋上で断熱材の敷き込み作業中、被災者が転んだのを同僚が見て、気分が悪いようであれば、休憩するよう声をかけた。その後、 庇の上で意識を失っている被災者が発見された。救急車で病院に搬送したが死亡が確認された。
15	ビルメン テナンス 業	7 月	12 時 台	客室清掃作業中に、倒れ込み、宴会場で休憩していたが回復しなかったため、救急車で病院に運ばれたものの、その後死亡が確認された。

			10	山中にある送電田外採用辺の料夫の代域を行っていたところ、家庭
16	林業	7 月	10	山中にある送電用鉄塔周辺の樹木の伐採を行っていたところ、突然
			時	倒れ呼吸停止の状態となった。すぐに救急措置が講じられたが、搬送
			台	先の病院にて死亡が確認された。
17				被災者は船内においてダクトの取り付け作業を行っていたが、手足
		_	16	がふるえ、歩けない状態となり、冷房のきいた事務所内に運ばれ水分
	造船業	/	時 台	補給後、休憩してその後救急車で病院に搬送したが、救急車内で、心
		/3		肺停止状態となり、病院において蘇生措置が行われたが、翌朝死亡し
				た。
				被災者は請け負った事業場内で午後から物品の移転作業を行って
	陸上貨物	7	16	いたが、被災者が体調不良を訴えたため、応接室で休憩させていたが、
18	取扱業	自	時	様子を見に行った者が異変を認め、病院に搬送されたが当日死亡し
	4X 3/X X	, ,	台 18	た。
				- 7-0。 - 資材運搬港設置工事において、工区内への鋼矢板の打ち込み作業の
40	土木工事	7	_	
19	業	月	時	ため、クレーン船上で鋼矢板への玉掛け作業を行っていたが、被災者
<u> </u>			台	が倒れているところを発見され、病院へ搬送したが死亡した。
	建築工事	7	14	電気配線工事を行っていたところ、天井裏から降りてきた際に「熱
20	業	月	時	いな」と言葉を発し、壁にもたれるように倒れ意識不明となった。救
	*		台	急車で病院に搬送されたが死亡した。
				被災者は携帯基地局の建設現場において基礎コンクリート部分の
	土木工事		15	配筋作業を行っていたが、作業を終え地上へ梯子で昇ってきた直後、
21		8月	時	体調不良を訴え座り込んでしまった。同僚が水と塩分を与え、現場監
	業	/-1	台	督が氷を買いに行ったが、監督が戻ってきたときには痙攣を起こして
				おり、病院へ搬送されたが死亡した。
			17	被災者は荷揚場改修工事現場で型枠の組み立て作業を行っていた。
22	土木工事	8	時台	夕刻頃に体調が悪くなり、同僚が自宅に搬送するも意識がなくなり、
	業	月		その後病院に搬送されるが死亡が確認された。
			14	閉鎖した食品工場内にあった電線を運びやすい長さに切断する作
23	機械器具製造業	8月	時	
23			_	
\vdash			台	院に搬送したが死亡した。
	土木・建築以外の	8月	16	芝畑において手作業での除草作業を行っていたところ、夕刻頃に倒っている。
24			時	れているところを発見された。その後病院に搬送され、入院していた
<u></u>	建設業		台	が、死亡した。
		8	一不	被災者は、集合住宅新築工事の交通誘導を行っていたが、昼頃、現
25	警備業	月	明	場を離れそのまま行方不明になり、数日後、数百メートル離れたマン
		Ľ	-/3	ション敷地内において遺体で発見された。
	* * **	8	10	被災者は、鶏卵の出荷作業担当で、ラインの下に汚れ防止のために
			19	置かれていたビニールを洗う作業をしていた。しゃがんでビニールを
26	畜産業	月	時の	洗っていたとき、意識が無く前のめりになっていることに同僚が気付
			台	き、 救急車で病院に搬送したが死亡した。
	食料品製 造業	8月		工場の製品保管倉庫内において、被災者を含め6名の労働者で袋詰
27			14	め及びダンボール梱包の作業を行っていたところ、昼食休憩後に作業
			時	を開始した時に被災者が気分が悪いと訴えたことから、同僚が食堂で
			台	体憩するように促したところ、駐車場に停めてあった自家用車の前で
				倒れているのが発見された。

28	土木工事業	8 月	17 時 台	作業終了後、駐車場へ移動中に体調に変調を来して倒れたため、病院に搬送したが、死亡が確認された。
29	機械器具 設置工事 業	8月	16 時 台	太陽光発電設備設置工事において、屋外に設置された太陽光パネルの取り付け状況の確認作業を行っていたところ、体調不良を起こし、 救急車により病院に搬送され治療を受けたが翌日死亡した。

7月1日~9月30日に報告された熱中症入院患者数

ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

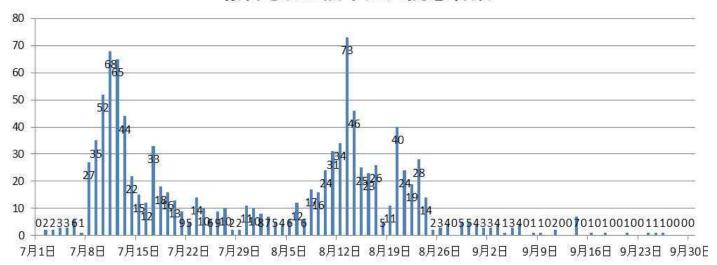
熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の<u>平成25年7月1日~9月30日</u>*の間、前日(0時~24時)に報告された<u>熱中症による入院患者数等</u>**の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

即時情報は、協力の得られた医療機関(160医療機関)からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

研究班では、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

- * 平成24年度は7月20日~8月15日の間、前日(0時~24時)に報告された全ての熱中症患者数等の即時情報を、報告翌日に公表しました。
- ** 外来診療により帰宅した患者を除いた来院熱中症患者数

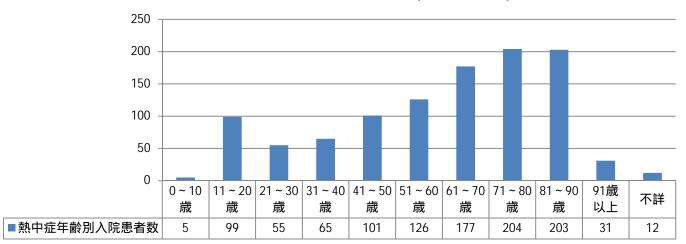
報告された熱中症入院患者数



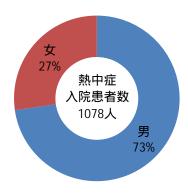
都道府県 医療機関所在地別熱中症入院患者数(7月1日~9月30日)

北海道 3人 埼玉県 29人 石川県 16人 京都府 10人 山口県 18人 熊本県 4人 4人 滋賀県 14人 徳島県 26人 ^{鹿児島県} 青森県 6人 千葉県 33人 福井県 15人 岩手県 8人 茨城県 19人 愛知県 95人 奈良県 5人 香川県 10人 沖縄県 14人 10人 栃木県 9人 岐阜県 22人 ^{和歌山県} 宮城県 20人 愛媛県 4人 秋田県 3人 群馬県 53人 静岡県 80人 鳥取県 7人 高知県 28人 6人 山梨県 山形県 2人 三重県 18人 島根県 6人 福岡県 47人 70人 岡山県 東京都 198人 新潟県 12人 大阪府 3人 佐賀県 7人 神奈川県 77人 長野県 15人 兵庫県 18人 広島県 27人 長崎県 7人

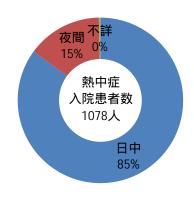
熱中症年齢別入院患者数(9月30日)



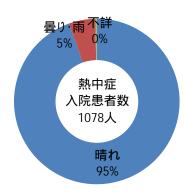
男女別(割合)



発症時間帯別(割合)



発生時の天気(割合)

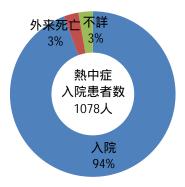


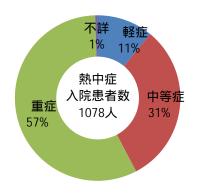
発生場所(割合)



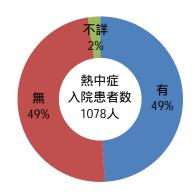
受診後(割合)

重症度分類(割合)





運動の有無(割合)



- * ここでいう「発症」とは、自覚症状や他覚症状が認識されたときのことを指し、「発生」とは、発症に最も影響を及ぼしたと考えられる一連の過程のことを指します。
- * 重症度について: 度は現場にて対応可能な病態、 度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、 度は採血、医療者による判断により入院(場合により集中治療)が必要な病態を表しています。(日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より)
- * 熱中症入院患者数の割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。